薬生薬審発 0219 第 1 号 令 和 2 年 2 月 19 日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬·生活衛生局医薬品審査管理課長 (公印省略)

「電子化コモン・テクニカル・ドキュメント (eCTD) による承認申請について」の改正について

医療用医薬品の承認申請に際し承認申請書に添付すべき資料(以下「申請資料」という。)のうち、電子化コモン・テクニカル・ドキュメント(以下、「eCTD」という。)実装ガイドを含む eCTD 実装パッケージ及び eCTD に含める電子ファイル仕様(以下「SSF」という。)に対応した、eCTD による承認申請の取扱いについては、平成29年7月5日付け薬生薬審発0705第1号厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知「電子化コモン・テクニカル・ドキュメント(eCTD)による承認申請について」(以下、「eCTD 通知」という。)によって示してきました。

今般、医薬品規制調和国際会議において合意されたガイドラインに従い、eCTD 通知を下記のとおりに改訂したので、御了知の上、貴管下関係業者等に対し御周知方願います。

なお、この通知の適用期日は別途通知します。

記

eCTD 通知の別紙 $1 \sim 4$ を、この通知の別紙 $1 \sim 4$ に改訂する。